

京都の土地改良



「気持ちいい～！」 第13回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品（特別賞）

本会等の主な活動

京都府土地改良事業団体連合会第59回通常総会	2
全国水土里ネット第58回通常総会	4
全国水土里ネット表彰式	5
平成28年度第1回理事会並びに第1回監事会を開催	6
京都府農業農村整備事業推進大会	7
農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動	9
農政情報	
TPP協定による府内中小企業及び農林漁業への影響について	11
各課の取組	
総務支援課	12
業務課	14
土地改良区等紹介コーナー	
福知山市豊富用水土地改良区	16
その他の活動等	
平成28年度第1回支部事務責任者会議を開催	17
地域別会議を開催	17
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組	18
京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会の取組	18
第13回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品	19
事務局だより	20
平成28年熊本地震へのお見舞いと義援金のお礼	23
非補助農業基盤整備資金	23

京都府土地改良事業団体連合会第59回通常総会 —功労者表彰、議案審議—



京都府土地改良事業団体連合会（水土里ネット京都）第59回通常総会は、さる3月12日、京都市上京区「ホテル・ルビノ京都堀川」において、市町村、土地改良区などの会員をはじめ多数の来賓をお迎えし、盛会に開催されました。

総会では、開会にあたり、藤原副会長から来賓ならびに会員各位に本会の運営に関わるご理解とご協力に対し感謝の辞を述べ、提出議案の慎重審議についてお願いした後、永年、京都府の農業農村整備ならびに土地改良区の運営に多大のご尽力をいただいた方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙のなか、ご臨席をいただいた山下京都府副知事、村上近畿農政局長、植田京都府議会議長から祝辞をいただき、その後、議事に入りました。

手伸南山城村長が議長に選任され提出された議案は、すべて原案どおり承認されました。

役員の補充選任では、桂川亀岡市長が理事に選任されました。

なお、この度は総会終了後、会員研修を行いました。総会の来賓として出席いただいた都道府県土地改良事業団体連合会会长会議顧問の進藤金日子様から「京都府における今後の農業農村振興について」と題してご講演をいただき、会員の皆様は熱心に聴講されていました。



会員研修の風景と講師の進藤金日子顧問

〈議 案〉

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 平成26年度事業報告の承認について |
| 第2号議案 | 平成26年度収入支出決算並びに財産目録の承認について |
| 第3号議案 | 平成27年度収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について |
| 第4号議案 | 役員の補充選任について |
| 第5号議案 | 平成28年度事業計画について |
| 第6号議案 | 平成28年度収入支出予算について |
| 第7号議案 | 平成28年度賦課金の賦課基準並びに徴収について |
| 第8号議案 | 平成28年度一時借入金について |
| 第9号議案 | 平成28年度預金取扱銀行について |
| 第10号議案 | 平成28年度役員報酬について |

新役員の紹介

理事　桂川孝裕　亀岡市長

土地改良事業功労者表彰

中村安良	京都府土地改良事業団体連合会 副会長理事
富阪裕一	大原野土地改良区 理事長
西村新一	京都市洛北土地改良区（前）理事長
小原正己	農事組合法人勸修寺樹園地組合 監事
南外幸雄	内川土地改良区（前）副理事長
北口正	内川土地改良区（前）監事
中村安男	綴喜西部土地改良区 監事
植西晃干	普賢寺土地改良区 副理事長
岡本茂治	大住土地改良区 理事
中坊溥	井手土地改良区（前）監事
福田宏司	井手土地改良区（前）理事
植野久子	木津土地改良区 事務局員
栗山正隆	京都府土地改良事業団体連合会（前）理事
片山正信	園部町土地改良区 副理事長



全国水土里ネット第58回通常総会

平成28年3月25日（金）午後1時から、東京都千代田区の「都市センターホテル」で、全国水土里ネット第58回通常総会が、全51会員が出席し、開催されました。

はじめに、二階俊博全国水土里ネット会長からあいさつがあり、東日本大震災復旧への関係者の努力への感謝と、頻発する豪雨災害などの被災者へのお見舞いが述べられるとともに、平成27年度補正予算と平成28年度当初予算を合わせ1,222億円の増額を達成した積極的な要請活動へのお礼と、さらに平成29年度予算の増額を目指して気を緩めることなく尽力したい、との決意が表明されました。

続いて、水土里ネットいわての及川会長を議長に選任し議事が進められ、平成26年度事業報告・収入支出決算、平成27年度事業中間報告・収入支出補正予算、平成28年度事業計画・収入支出予算など11議案すべてが原案どおり承認されました。

最後に、7項目にわたる決議が採択され、閉会しました。



二階全国水土里ネット会長のあいさつ

7項目の決議

- 一 安定的・計画的な事業執行のために、平成29年度当初予算においては、現場のニーズに十分応えられる規模の農業農村整備予算を確保すること。さらに、TPP 対策については、既存の農林水産予算の枠組みに影響を与えないよう、政府全体で毎年度責任を持って必要な予算措置を講ずること。
- 一 担い手への農地集積、コスト低減、高品質・高収益な作物の生産等、農業の構造改革を加速化するため、水田の大区画化や汎用化、畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の対策を着実に推進すること。その際、中山間地或等においても地域特性を踏まえた基盤の整備により農業経営の持続的な発展が可能となるよう十分配慮すること。
- 一 東日本大震災を始めとする災害からの一日も早い復旧・復興を進めるとともに農村地域の強靭化に資するよう、ため池を含む老朽化した農業水利施設等の長寿命化や耐震化、洪水被害防止等の防災・減災対策を、国が責任を持って着実に推進すること。
- 一 多面的機能支払制度の推進に当たっては、地域協議会や水土里ネットがこれまで培った技術、経験などもてる能力を十分発揮し、制度の効率的・効果的な推進に貢献すること。その際、国において十分な予算確保を図ること。
- 一 農地中間管理事業の推進に当たっては、水土里ネットが有する技術、地図情報システムを活用し、農地整備事業との連携を始め、担い手の育成や面的集積、地元調整、行政機能の補完など、制度の円滑な推進に貢献すること。
- 一 農村の資源を有效地に活用し、再生可能エネルギーの普及、維持管理費の低減に資するため、小水力発電等を推進すること。
- 一 構造改革の推進による組合員の減少や電気料金値上げなど、水土里ネットの運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも担い手等の求める高度な施設の維持管理が行えるよう、農事用電力の維持など水土里ネットの運営基盤の強化を図ること。

全国水土里ネット表彰式

全国水土里ネット表彰式が、平成28年3月25日（金）東京都千代田区「シェーンバッハサボー」で開催され、第57回全国土地改良功労者等表彰、農業農村整備優良地区コンクール表彰、21世紀土地改良区創造運動表彰が行われました。

表彰式には、森山農林水産大臣に加え、末松農村振興局長をはじめとする農村振興局の幹部職員が来賓として出席し、全国から受賞者や関係者約500人が参集しました。

二階全国水土里ネット会長の式辞に続いて、森山農林水産大臣から、次に進藤水土里ネット会長会議顧問から祝辞をいただいた後、順次表彰が行われました。

農林水産大臣表彰として、優良土地改良区5地区と農業農村整備優良地区コンクール4地区が表彰されました。次に農村振興局長表彰として、平成27年度から新たに創設された優良土地改良区「農村振興局長賞」4地区、農業農村整備優良地区コンクール8地区が受賞しました。

全国水土里ネット会長表彰では、土地改良功労者表彰として金賞34地区、銀賞64地区、銅賞21地区、個人表彰107名、農業農村整備優良地区コンクール7地区、21世紀土地改良区創造運動表彰として大賞2地区、部門賞2地区、さなえ賞2地区が表彰を受けました。

京都府からは、土地改良功労者表彰に次の土地改良区と個人が受賞されました。受賞されました土地改良区と個人の方々誠におめでとうございます。今後より一層の活動・ご活躍を祈念いたします。

土地改良功労者表彰（京都府）

〈金 章〉 城西土地改良区	〈個人表彰〉 浅田 孝	亀岡市川東土地改良区理事長
〈銀 章〉 木津土地改良区 多賀土地改良区	岸田榮美子 後 裕之	福知山市土地改良区職員 舞鶴市農林課基盤整備係長

※職名は受章時点



二階全国水土里ネット会長 あいさつ



森山農林水産大臣 祝辞



進藤水土里ネット会長会議顧問 祝辞



京都府受賞者の皆様

平成28年度第1回理事会並びに 第1回監事会を開催

第1回理事会

平成28年5月7日（土）、ホテルセントノーム京都において開催されました。

野中会長による開会挨拶の後、藤原副会長が議長となり、以下の議題について審議され、全て原案通り承認可決されました。

日 時：平成28年5月7日（土）午後3時30分から

場 所：ホテルセントノーム京都（京都市南区）

＜議事事項＞

- 1 平成27年度事業報告書の承認について
- 2 農業農村整備事業推進協議会役員の補充選任について

＜報告事項＞

- 1 平成28年度事務局体制について
- 2 檢査の実施について
- 3 京都府農業農村整備事業推進大会について
- 4 第39回全国土地改良大会（石川大会）について
- 5 会員支援事業について
- 6 積立金の管理状況について
- 7 水・土・里ふるさと写真コンクールについて
- 8 今後の行事予定について
- 9 その他

【付記】**議事事項** の2については22ページを参照してください。



第1回監事会

平成28年5月7日（土）、ホテルセントノーム京都において開催されました。

はじめに川端代表監事から開会の挨拶があり、引き続き議長となり、以下の原案通り承認可決されました。

引き続き、事務局より報告事項等の説明を行いました。

日 時：平成28年5月7日（土）午後3時から

場 所：ホテルセントノーム京都（京都市南区）

＜議事事項＞

- 1 平成28年度 監査計画について

＜報告事項＞

- 1 檢査の実施について
- 2 この会と理事との契約についてこの会の代表に関する事項について
- 3 平成27年度事業報告書について
- 4 積立金の管理状況について
- 5 その他



京都府農業農村整備事業推進大会



野中会長開会あいさつ

平成28年5月22日（日）、国立京都国際会館（京都市左京区）において「京都府農業農村整備事業推進大会」を開催いたしました。当日は、京都府、会員である市町村、土地改良区等の農業農村整備事業関係者ら約420人の参加のもと、多数の来賓をお迎えして盛大に開催することができました。

開会にあたり、主催者を代表して野中会長より挨拶があり、まず始めに四月に発生した熊本地震により被災された方々へのお見舞と、一日も早い復旧復興への願いが述べられ、続いて、TPP交渉の大筋合意がなされるなど新たな社会情勢の中、我が国の農業は国際競争力を求められるなど力強い農業をつくりあげることが急務となっている。このため、生産基盤の整備はもとより、災害に備えた防災減災対策、日本型直接支払いなど農村を下支えする施策の一層の推進が必要であり、これらを着実に進める予算の確保が重要であると述べされました。



栗山正隆前理事

挨拶のあと、長年役員として本会の運営に多大のご尽力をいただいた栗山正隆前理事（前亀岡市長）に、野中会長から感謝状が贈られました。

次に、「第13回水・土・里ふるさと写真コンクール表彰式」が行われ、金、銀、銅及び特別賞入賞者に野中会長から表彰を行いました。

続いて来賓祝辞に移り、来賓を代表して京都府山下晃正副知事、近畿農政局村上堅治局長、京都府議会植田善裕議長から祝辞をいただきました。

休憩の後行われた基調講演では、京都大学大学院人間・環境学研究科浅野耕太教授から「見える国富と地方創生 農業農村整備の新たな可能性」をテーマに、土地改良事業、農業農村整備事業は、国土や環境の保全、伝統文化の継承といった我が国の「見える国富」を生み出している。また、農村を構成する「自然資本」「人的資本」「社会資本」の3つの資本をつなぎ止めている農村協働力は地方創生のカギであり、公益的機能の維持・拡大及び地域経済の成長・発展につながっていることをわかりやすく講演していただきました。

続いて、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議進藤金日子顧問から、「魅力ある元気な農山漁村をめざして」と題して基調報告をいただきました。



基調講演 浅野教授

式典の最後に、事務局から決議案を朗読し、満場一致で採択されました。

第2部の交流会では京都府農業農村整備事業推進協議会会长の本会藤原副会長の閉会の挨拶に続き、京都府山下府副知事からご挨拶をいただき、参加者一同終始なごやかに懇談と交流を図ることが出来ました。

日本の安全・安心な食を守っている土地改良は「日本の命綱」であり、また我が国の美しい郷を守っている農山漁村は「日本の命綱」である。この命綱を支えているのが農林水産業とその基盤であり、これを守っているのは本日お集まりの皆様であり、皆様の声を反映していく必要がある。食と基盤と郷を守り抜く「3つの約束」と、課題に対する「6つの全力」に対して尽力したい旨を強く訴えられました。



基調報告 進藤顧問

京都の農業・農村は、安心・安全な食料を提供するとともに、国土を保全し、美しい農村景観を生み出し、「京都の食文化」をはじめとする多様で豊かな伝統文化を育んできた。また、水管理など共同の営みが農村協働力となり、京都の地域社会の発展に貢献するとともに、こうした農村の温もりある環境が若者達の田舎暮らしや田園回帰の流れを作り出している。

一方、農家の減少・高齢化や、耕作放棄地の増加、野生鳥獣被害などの課題に加え、TPP協定による農産物価格の低下も予想される。また、老朽化の進む農業水利施設の維持更新、異常気象による豪雨災害や地震への備え、ため池の保全整備など農村地域の防災・減災対策などが重要な課題となっている。

このような状況の中、国では農林水産業・地域の活力創造プランや国土強靭化基本計画に基づき、さらにTPP関連政策大綱が策定され、強い農林水産業の基盤づくり、担い手への農地集積・集約化等が積極的に進められている。

京都府においても、農林水産省力プランに基づき新規就農者等の育成をはじめとする人づくり、収益性の高い農林水産業・持続可能な農山漁村をめざす取組が積極的に展開されている。

こうした施策の基盤として必要な農業農村整備関係予算は、農地改良関係者の様々な活動の結果、平成二七年度補正予算と平成二八年度当初予算を合わせ、前年度より一千三百一十二億円の増額が実現した。しかしながら、大幅削減前の水準には達しておらず、引き続き予算の確保を求めていく必要がある。

我々水里ネットをはじめとする農業農村整備関係者は、総力を結集して今日の課題に立ち向かい、「水」「土」「里」を次世代に引き継げるよう、左記事項の実現を図り、農業農村整備事業を推進していくことを本大会の名において決議する。

決議

記

- 一 安定期的な事業執行のために、地域のニーズに十分応えられる農業農村整備予算を確保すること。TPP対策については、既存の予算の枠組みに影響を与えないよう必要な予算措置を講ずること。
- 一 担い手への農地集積の促進と、高収益作物の栽培が可能な農地の整備を推進すること。合わせて、中山間地域の地域特性を踏まえたきめ細かな基盤整備を推進すること。
- 一 農村地域の強靭化に資するよう、ため池を含む老朽化した農業水利施設の長寿命化や耐震化等の防災・減災対策を推進すること。
- 一 土地改良施設の維持管理と適切な更新整備を計画的に進めるとともに、農地の荒廢防止に積極的に取り組むこと。
- 一 多面的機能支払制度については、要望地域の確実な採択と、地域協議会や水土里ネットがこれまで培った技術、経験などをてる能力を十分發揮し、制度の効率的効果的な推進が図られるよう推進交付金予算を確保すること。
- 一 都市部における農業振興のため土地改良施設の整備・保全対策を農業振興地域と同様に推進すること。
- 一 水土里ネットの役割が十分發揮できるよう土地改良団体の技術力の向上と運営基盤の強化を図ること。

平成二十八年五月二十一日

農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動

平成28年5月30日（月）、東京都千代田区シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館）において、「農業農村整備の集い」が、全国の関係者約1000人と田中英之衆議院議員（京都4区）をはじめ多くの国会議員の出席の下、盛大に開催されました。

京都府内からは野中広務会長（全土連名誉会長）をはじめ会員である市町村、土地改良区の代表に加え、京都府山本農林水産部技監、伊藤農村振興課長の総勢13名で参加しました。



二階会長のあいさつ



主催者席の二階会長と野中名誉会長



全国各地からの参加者

まず、主催者を代表して二階全土連会長より、「国において策定中の「土地改良長期計画」で土地改良施設の改修を重視していることなどを踏まえ、更なる農業農村整備の推進を図るために、必要予算の確保が重要であり、その獲得に全力で取り組む。」との挨拶があり、続いて来賓として加藤農林水産大臣政務官、稲田自由民主党政調会長、石田公明党政調会長から祝辞がありました。



加藤農林水産大臣政務官



稲田自由民主党政調会長



石田公明党政調会長

次に状況報告として都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子氏から「今後の世界人口増に見合う食料供給が難しくなる中、我が国は食料自給率の向上が望まれ、これを支える農業農村整備の推進は重要である。「土地改良は日本の命綱」と提起して、農業農村整備事業の推進のため、全国の関係者との意見のキャッチボールをしている。」との報告がありました。

その後、島根県の安来土地改良区、山梨県の笛吹川沿岸土地改良区から、ほ場整備等の農業農村整備を契機に地域で取り組んでいる様々な活動の紹介があり、農業農村整備の重要性について発表がありました。

また、熊本県土地改良事業団体連合会からは、熊本地震による被害状況についての説明と全国から寄せられた支援に対して感謝の意が述べされました。

最後に、「闘う土地改良」のスローガンの下、要請書が全員一致で採択され、参加者全員による「ガンバロウ三唱」で締めくくられました。

終了後、府内からの参加者は衆議院議員会館、参議院議員会館に京都府関係の国会議員を訪ね、要請を行いました。



進藤金日子氏

要 請 書

我が国の農業は、TPP協定の締結が予定される中、昨年11月に決定された「総合的なTPP関連政策大綱」に沿い、農業の成長産業化を加速していくことが求められる一方で、農村では、土地持ち非農家や耕作放棄地の増加、ため池を含む農業水利施設等の老朽化の進行など、多くの課題に直面している。

また、本年4月に発生した熊本地震により、農地・農業用施設等に甚大な被害が発生しており、被災された農業者の方々が一日も早く営農を再開できるよう、速やかな復旧対策が求められている。

さらには、東日本大震災による被災地の農業の再生に向けて、引き続き復旧・復興事業を着実に進めていく必要がある。

このような中、農林水産省では「新たな土地改良長期計画（中間取りまとめ）」の意見募集を行い、基本理念として「社会資本の継承・新たな価値の創出と農村協働力の深化」を掲げるとともに、産業政策としての「強くて豊かな農業」、地域政策としての「美しく活力ある農村」、これらを支える「強くてしなやかな農業・農村」を目指し、各種施策の計画的推進に向けた検討が行われているところである。

全国の水土里ネットは、これらを踏まえ、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用してきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承し、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能の発揮に貢献していく責務がある。

この責務の遂行に不可欠な土地改良関係予算は、平成27年度補正予算と平成28年度当初予算を合わせ、前年度より1,222億円の増額を実現することができたが、それでも平成22年度の大削減前の水準に未だ達しておらず、現場のニーズに十分に応えられていない状況にある。

さらに、今後、TPP協定の展開を見据えつつ、農業生産者の持つ可能性と潜在力をいかんなく發揮できる環境を整えていくためには、計画的かつ継続的なTPP対策予算の確保が不可欠である。

このため、全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、国が目指す施策の展開方向を踏まえ、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

1 土地改良関係予算について、安定的・計画的な事業実施のために、平成29年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること。

2 平成28年度予算においても、現場のニーズに十分に対応できるよう、速やかに追加的な予算措置を講ずること。

農政情報

京都府農林水産部は、TPP協定が京都府農林水産物生産額へ及ぼす影響についての試算結果等を、平成28年4月19日に公表しました。

TPP協定による府内中小企業及び農林漁業への影響について 一府農林水産物生産額への独自影響試算結果について

平成28年4月
農林水産部

1 府農林水産物生産額への影響

(最小値) ▲ 約6億円

(最大値) ▲ 約20億円

2 品目別の生産額への影響

①最小値は国の考え方に基づき試算（野菜等、国試算にはない品目を追加）

【試算の基本的考え方（国準拠）】

- 輸入品と競合する部分は関税削減相当分（国対策のある品目はその1／2）

- 競合しない部分は競合する部分の1／2相当分の価格低下など

②最大値は国試算では勘案されていない品目間の価格相関関係などを加味

■国試算をベースに輸入品との競合可能性を幅広く勘案

試算品目（H25府生産額）	影響額	
	最小値	最大値
牛肉	(19億円)	▲ 約0.8 億円
豚肉	(11億円)	▲ 約0.4 億円
牛乳・乳製品	(34億円)	▲ 微減
鶏肉	(8億円)	▲ 微減
鶏卵（加工）	(10億円)	▲ 約0.3 億円
鶏卵（加工以外）	(44億円)	○ ▲ 約3.6 億円
小豆	(3億円)	○ ○
茶	(73億円)	○ ▲ 約0.5 億円
林産物（合板）	(12億円)	▲ 約0.7 億円
水産物（アジ等4品目）	(7億円)	▲ 約0.2 億円
※野菜	(262億円)	▲ 約2.7 億円
※果実（ブドウ等6品目）	(12億円)	▲ 約0.5 億円
※水産物（サワラ等4品目）	(12億円)	▲ 約0.2 億円

※ 国試算にはない品目

■国対策が効果的に実施されない場合に影響が生じる可能性を勘案

試算品目（H25府生産額）	影響額	
	最小値	最大値
米	(185億円)	○ ▲ 約1.4 億円

3 経営モデル別の農業所得への影響額

【認定農業者がめざす経営体モデル（所得目標概ね500万円）】

品目	農業所得への影響予測
水稻（主食用十京のねぎ）	573 億円 → 573 ~ 553 億円 (▲ 0~20 億円)
えだまめ十黒大豆十みず菜（施設）	695 億円 → 695 ~ 683 億円 (▲ 0~12 億円)
みず菜（施設周年）	506 億円 → 506 ~ 495 億円 (▲ 0~11 億円)
ねぎ（施設周年）	540 億円 → 505 億円 (▲ 35 億円)
乳牛	696 億円 → 696 ~ 629 億円 (▲ 0~68 億円)
肥育牛	729 億円 → 453 ~ ▲ 99 億円 (▲ 275~828 億円)

【青年就農者がめざす経営体モデル（所得目標概ね250万円）】

品目	農業所得への影響予測
水稻（主食用十京のねぎ）	244 億円 → 244 ~ 236 億円 (▲ 0~8 億円)
えだまめ十黒大豆十みず菜（施設）	348 億円 → 348 ~ 342 億円 (▲ 0~6 億円)
みず菜（施設周年）	225 億円 → 225 ~ 220 億円 (▲ 0~5 億円)
ねぎ（施設周年）	270 億円 → 253 億円 (▲ 17 億円)

4 試算結果を踏まえた課題

○中山間地域の中小規模経営体においても影響が懸念されるが、このような経営体は農地集積等規模拡大によるコスト削減が困難。

○府内産農畜産物の高品質化やブランド力の強化などにより、儲かる農業を実現し、所得維持を図ることが必要。

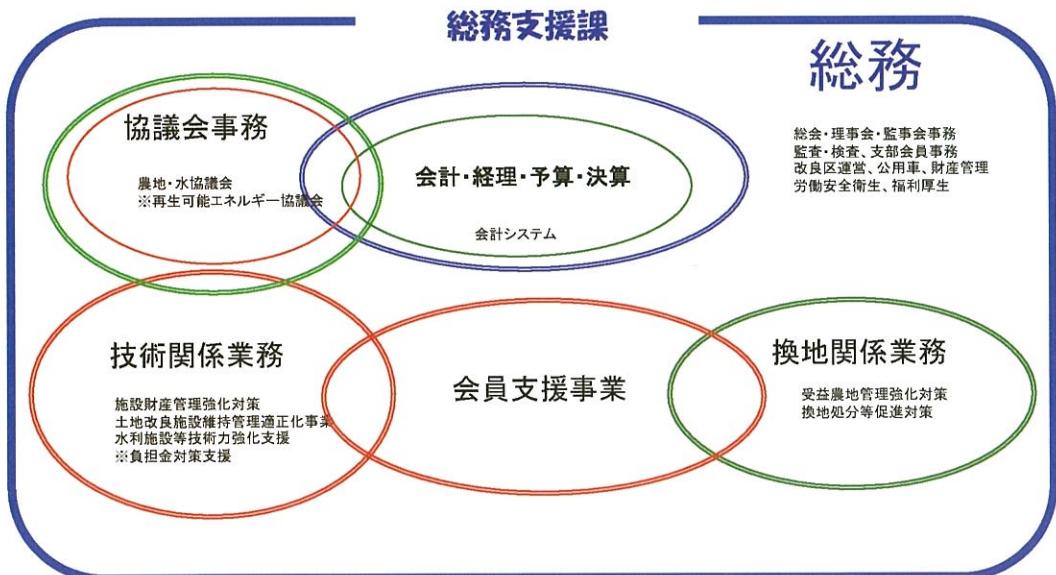
5 今後の対応

○商工労働観光部とも連携の上、農商工連携や6次産業化、実需者ニーズに合わせた生産（マーケットイン）の推進など、引き続き、府の独自施策による支援を実施するとともに、高付加価値化による所得確保や畜産に係る所得補償制度の実現などの対策を国に提案。

各課の取組

総務支援課

平成28年4月の組織の見直しにより、管理グループと総務担当がひとつになり、総務支援課としてスタートしました。



1 会員支援事業

市町村や土地改良区においては、組合員、農家の要望や期待に応え、土地改良施設の長寿命化に向けた、整備補修や小規模な改良整備の実施が必要となっています。

本会ではこうした会員の抱えている課題に細やかに応えるため、平成14年度から会員支援事業を制度化し、今まで新たな課題にも応えるべく拡充を図ってきました。

会員の皆様には、会員支援事業制度をご理解いただき本事業を有効に活用いただくようお願いします。なお、本年度中に事業制度等を見直し、さらなる制度の拡充を図って参ります。

<実施事例>

<創造運動支援>

小学生を対象にした農業用水路の生き物学習会



どんな生き物がいるのかな

<土地改良施設管理構想策定支援>

土地改良施設台帳の作成



水路の現地確認

<調査設計支援>

水路整備に必要な調査設計書の作成



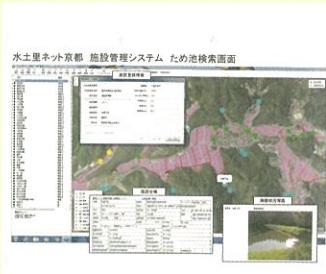
測量の実施

<小規模適正化支援>
井戸ポンプの揚水管の取替



老朽化した揚水管

<土地改良施設管理構想策定支援>
土地改良施設台帳の電子化作成



パソコンの画面

<緊急支援事業>
ポンプの緊急整備補修



ポンプの分解

2 土地改良施設の長寿命化に向けての取組み

ア 土地改良施設の診断・管理指導

- 平成4年度から府内の土地改良施設（頭首工、樋門、揚用排水機、ため池、水路等）を対象に、施設診断・管理指導を実施しています。
- 診断・管理指導の結果は施設の適切な維持管理のための参考資料として活用いただいているます。

イ 土地改良施設維持管理適正化事業

- 団体営規模以上の土地改良事業で造成された農業水利施設（頭首工、樋門、揚水機、ため池、水路等）を対象に、計画的な整備補修を行い、機能低下の防止や回復、土地改良施設の機能保持を図るもので、これまで多くの土地改良区等で実施されています。

整備前



整備後



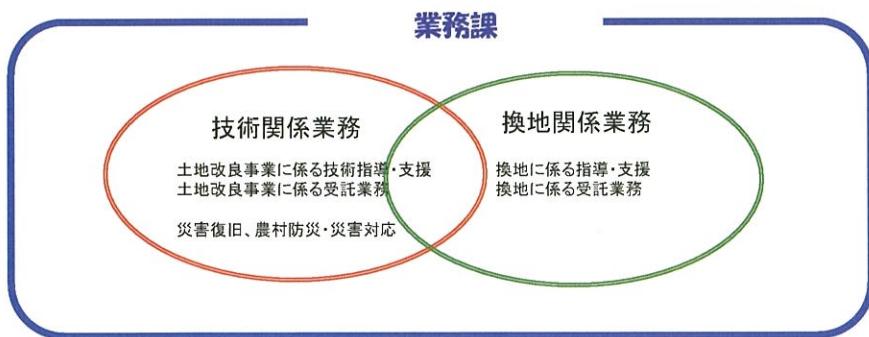
3 土地改良相談について

土地改良事業等に関する様々な問題について、毎月第3水曜日を定期相談日と定め相談にお応えします。

＜相談内容の事例＞

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| (1) 土地改良事業に関する苦情、紛争 | (5) 農業水利に関すること |
| (2) 土地改良事業計画の作成、工事実施に関するこ | (6) 土地改良法に関するこ |
| (3) 事業主体の組織運営に関するこ | (7) 換地処分その他農用地集団化に関するこ |
| (4) 土地改良施設の管理に関するこ | (8) その他 |

業務課



技術担当

1. ため池安心安全マップの作成について

近年、台風等による集中豪雨や大規模地震など、甚大な自然災害が多発化しているなか、ため池のハード・ソフトの一体的な防災・減災対策が求められています。

そうしたなか、昨年度までは京都府が事業主体となり「ため池安心安全マップ」が作成されていましたが、本年度より市町村が事業主体となり作成することとなっています。

本会では、「ため池 DB ハザードマップ（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所開発）」ソフトにより簡易氾濫解析を実施し、これまで京都府が作成した「ため池安心安全マップ」と同水準の報告書が作成可能です。

また、毎年ため池を含めた土地改良施設の診断、管理指導を実施し、さらに、平成25年度の「ため池一斉点検」において府内のため池約1200箇所の情報を把握しています。よって、打ち合わせやワークショップでは、これら業務経験を活かした助言・提案ができ、効率的・経済的なマップ作成が可能です。

「ため池安心安全マップ」の作成を計画される場合は、先ず本会業務課までご相談ください。

「ため池 DB ハザードマップ」ソフトの活用

- 京都府では、「ため池 DB ハザードマップ（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所開発）」ソフトにより簡易氾濫解析を実施
- 本ソフトの使用者は都道府県、市町村、土連及び改良区に限られ、かつ公的使用に限定許可
- 府土連は、本ソフトを使用することから、これまでと同一水準の「ため池安心安全マップ」の作成が可能



効率的・経済的に業務を実施

- 府土連は、府内の約1,200箇所の「ため池一斉点検（H25,26）」を実施
- 現地状況等を把握していることから、氾濫解析及びマップ作成業務実施に当たり、追加の現地調査が軽減でき、経済的かつ効率的に実施
- 府土連は、府内のため池226箇所について、氾濫解析結果に基づく被害想定区域図作成業務（府委託）を実施しており、十分な経験とノウハウを有することから効率的な実施可能



府内の土地改良施設の診断及び管理指導

- 府土連は、毎年80箇所以上のため池をはじめとする土地改良施設の診断及び管理指導を実施しており、ため池安心安全マップ作成、ワークショップにおいて、この実績・経験を活かし、日常の管理業務も含めた丁寧な対応が可能

2. 土地改良施設管理システムについて

本会では、土地改良区が行う土地改良施設の適正かつ簡易な管理を支援する、土地改良施設管理システムを構築しています。

このシステムは、土地改良施設や一筆ごとの土地情報に係るデータをパソコンに登録することにより、誰にでもマウスの簡単な操作で、土地改良施設の整備情報、管理状況を把握することができます。

また、エクセルで作成された台帳等を容易に取り込むことができるので、これまで蓄積された大切なデータ資産を活用することも可能です。

平成26年度は、国土地理院が提供する「国土地理院地図（航空写真）」を背景にして表示できるようになり（インターネット接続環境が必要）、圃場、農道、水路、ポンプ場、頭首工等の施設の位置を確認し易くなりました。



土地改良施設管理システムの導入については、本会業務課までご相談ください。

換地担当

平成28年度本会業務課換地担当では、国営亀岡中部地区を始めとする換地業務を受託しております。

換地担当の主な受託業務の内容

- (1) 事業採択前に行う基礎調査
- (2) 事業採択後に行う換地計画原案の作成
- (3) 工事後に行う一時利用地指定通知書の作成
- (4) 工事完了後に行う換地計画書作成、換地処分登記

なお、換地に対する相談や質問に迅速に対応ができるよう経験豊富な土地改良換地士5名を有しています。

また、土地改良区営、共同施行営で換地計画書を作成する場合は、土地改良換地士による意見書の添付が法律で義務づけられていますので、本会の換地士を活用していただきますようお願いします。

換地の役割

- ・工事後の新しい区画の土地、道路、水路等の所有者や耕作者を決めます。
- ・担い手農家等に農地の利用集積を行い、大規模区画で農業機械が連続稼働できるよう農地の連坦化による農業経営の改善を図ります。
- ・農村地域に必要な諸施設用地等を生み出し、秩序ある土地利用を図ります。

土地改良区等紹介コーナー

福知山市豊富用水土地改良区

★ 設立 昭和27年7月14日

★ 組合員 650人

★ 受益面積 237.8ha

★ 役員等 総代 45名 理事・監事 14人



豊富池全景

◆大飢饉が襲う

豊富用水池は、市内の西部に位置し、中心部より約10km、車で約15分の距離にあります。池や周囲の谷の水は、下流の榎原川に流れ、その後和久川と合流して由良川へと流れます。流域一帯は、「豊富谷」と呼ばれ、古くから農業の盛んな地域です。

昭和14年、西日本を襲った大旱魃は、「豊富谷」も例外ではなく、降雨量は僅かであり、雨乞いを行ったり、池や溝に残った僅かな水も逃さないように努力を払い、雨が降るのを待ったようです。

◆恒久的施設の築造と改修



余水吐

地元では、京都府に貯水池築造を要望した結果、昭和16年度通常府議会において原案可決されて、池の築造工事が始まりました。戦争により一時中断しましたが、戦後再開され昭和29年に工費1億3,130万円をもって竣工しました。

池は、貯水量945万m³、池周囲4キロを擁する府下一のかんがい用水池です。水路は東・西廻りに延長12km余りあり、水は、東西水路の他に榎原川へも流れ、多くの田を潤っております。

昭和43年より昭和45年の間に、豊富用水池補強工事に着手し、堤体の漏水対策、余水吐の増設工事が、工費7,800万円をかけて改修しました。

さらに、昭和54年から昭和61年の間に、京都府かんがい排水事業により東廻り水路及び水処理施設改修が、工費4億6,290万円により行われました。これまで池の水量管理は手動が多かったのですが、遠隔装置や計器の改良がされて、管理はしやすくなりました。

改修は、他にもあり全費用は6億9,060万円により行いました。

◆更なる安全な管理

築造後、60年が経ち劣化が進んでいるため、京都府では、施設の安全を図ることに取り組まれ、平成21年度より平成24年度にかけて機能診断事業が実施されました。

平成26年度には事業に向けての調査があり、平成27年度より防災減災事業として3か年に亘って工事がされています。劣化の進んだものを取り替える等して、安全な管理を目指しております。



築造時のローラーと築造記念碑

◆農業の続く限り水を送る

米の需要は、用水池の完成後60年の間に、文化の向上による生活様式の変化で変わってきましたが、米は日本人の食生活にはかかせないものです。この施設を守るためにあらゆる施策の利用を図りながら管理して、豊かな食生活確保のために、受益地が緑豊かになることを願って水を送りたいと思っております。

府や市・京都府土地改良事業団体連合会からの指導を受けながら、この施設を次世代に受け継ぎたいと考えております。

平成28年度第1回支部事務責任者会議を開催

去る平成28年4月21日（木）午前10時30分から、京都府自治会館ホール（京都市上京区）において、京都府土地改良事業団体連合会第1回支部事務責任者会議を開催しました。

当会議では、本年度の本会及び支部の組織運営と業務推進、また農業農村整備事業推進大会をはじめ関連予定行事についての協議が行われました。事務作業の適正処理や、円滑な事業実施運営について、熱心に意見が交わされました。



地域別会議を開催

平成28年4月21日から28日にわたり、府内5ブロックにおいて地域別会議を開催し、市町村および土地改良区等会員の役職員延べ124名の出席をいただきました。

本年度の本会の組織や事務分担など事務局体制について説明するとともに、会員支援事業などの主な事業説明、各課の取組、また農政に係る最近の情報などについて説明を行いました。特に会員支援事業では、パソコンで土地改良施設の情報を管理・閲覧できる、施設管理システムを紹介しました。

出席者との意見交換では、事業内容に係る具体的な質問や土地改良区等が抱える課題等様々なご意見をいただきました。7月から実施予定の水土里相談事業において、個別相談など意見交換を更に深めていきます。



京都・乙訓ブロック



南丹ブロック

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組 ～日本型直接支払制度への取組推進をめざして～

日本型直接支払制度（多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支払の3対策）は府内の農業農村を支える不可欠な事業となっています。特に、平成27年度における京都府の多面的機能支払交付金は652活動組織で15,000haを超える取組となり、農振農用地に占める割合は全国トップクラスとなっています。

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（事務局：本会）では、日本型直接支払制度の3つの対策を一体的に推進していくため、昨年度から推進員を配置し、活動組織等がよりスムーズに活動できるよう積極的に相談指導を実施しています。

去る3月29日開催の協議会の通常総会において承認された事業計画に基づき、本年度も次のような活動を通じて事業推進を図って参りますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

- ◇活動組織に対する指導及び助言の実施
- ◇制度推進のための普及啓発活動の実施
- ◇子ども絵画コンクールの実施
- ◇ブロック単位の意見交換会の開催
- ◇国等への提案活動の実施
- ◇推進員の配置による相談指導の実施
- ◇優良表彰の実施
- ◇技術研修会等の開催
- ◇ホームページを活用した情報発信



優良組織表彰知事賞受賞組織事例発表
山国の水・土・里を守る会（京都市）



啓発用「のぼり」

京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会の取組

京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会（事務局：京都府及び本会）では、小水力発電等の再生可能エネルギー導入推進を目的に、次のような活動を行っています。

- ◇情報収集、提供及び啓発活動
- ◇施設等を管理する市町村や土地改良区等の技術力向上のための研修等の支援
- ◇発電施設に係る計画立案、設計、設置(施工)、管理・運営に関する支援及び助言
- ◇その他前条の目的を達成するために必要な事業

平成27年度の取組から（抜粋）



総会、研修会



小水力発電現地調査



ため池水面
活用イメージ



太陽光発電導入検討調査

※協議会の活動等情報については本会ホームページ上にリンクし、情報提供しておりますのでご覧ください。

第13回 水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品

「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマに行われた第13回水・土・里ふるさと写真コンクールに、71名、257点の応募があり、4月6日の審査委員会において、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、特別賞2点、佳作6点が決定されました。

5月22日の農業農村整備事業推進大会において表彰が行われました。今後、府民へ広くPRするため府内各地において展示会を実施します。



「Uターンできないわ」 天野 昭
撮影場所 京都市右京区



「あさが来た」 山下文行
撮影場所 亀岡市



「刈り機におまかせ」 米津 惟
撮影場所 向日市



「あっぱれ田んぼ」 海道肇一
撮影場所 京丹波町



「田植応援隊」 白本文枝
撮影場所 京丹波町



「厳寒の水門」 広瀬 誠
撮影場所 京丹波町



「気持ちいい～！」
白木勇治
撮影場所 福知山市

【講評】 「水・土・里ふるさと写真コンクール」は13回の歴史を重ねました。府民の皆様にもすっかり定着し、250点を超す作品が集まりました。豊かな自然とそこに住む人々の営み、そして何よりも農村での日常という「人間模様」が伝わってきました。

金賞は水鳥と農家のふれあいを絶妙のタイミングでおさえ、ユニークな写真になりました。他にも農村の美しさをカメラならではのアングルで表現したもの、近郊農家の現状を見事に切り取ったもの、さらには都市部住民との交流をとらえたものなど、いずれも秀作ばかりでした。

農村は日本人の心の古里です。自然の美しさだけでなく、そこに息づく人がいます。写真を撮るということは、そこの「自然」と「人」に真正面から対峙（たいじ）することです。写真に撮ること、撮られることで、新しい地域の魅力の発信となることを願っています。

（京都新聞社写真部長 塚本 宏）

事務局だより

平成28年4月1日付けの組織改正と人事異動に伴ない、今年度の事務局体制を以下のとおりとしました。新たな体制で会員の皆様への技術協力や支援など業務運営を行っています
今後も、効率良く会員の皆様への技術協力や支援を行っていきたいと考えています。

会長

野中 広務

副会長

藤原 秀夫
中村 安良

常務理事

久田 吉治

事務局長

松井 崇

次長・換地指導官
事務取扱
矢野 淳夫

☎075(451)9633-4137

総務支援課

課長 藤原 真登
担当課長 赤松 義隆

課長補佐 若杉 潤
担当係長 供田 守弘
主事 山本 智子
技師 橋本 将規
臨時職員 村田 美麻

☎075(441)7755

業務課

課長 石原 勝
担当課長 山田 隆
担当課長 野々村良彦

主任 垣村 辰男
主任 越智 直幸
技師 伊庭 将也
臨時職員 長瀬 吉隆
(換地士)

TEL 075-451-4137 FAX 075-414-2777
E-mail:info@midorinet-kyoto.jp
URL:<http://www.midorinet-kyoto.jp>

■京都府農業農村整備事業推進協議会

部会名	部会長名等
京都府農業農村整備事業推進協議会	会長 藤原秀夫
農業生産基盤整備部会	部会長 桂川孝裕
農業集落排水事業部会	次回理事会で選任予定
農地防災事業部会	部会長 稲田宗夫
農地等保全管理事業部会	部会長 中村安良

成28年度新規採用職員の紹介

伊庭 将也

平成28年4月より水土里ネット京都の業務課技師として採用されました伊庭です。実を言うと、私は経済学専攻の大学・大学院を出ており、本会の業務内容とベクトルの方向が違うことを専門としておりました。しかし、こうした水土里ネットという未知との遭遇が自分の知的探究心をいっそう引き出してくれるおかげで、刺激的な日々を過ごすことができております。まだまだ覚えることは多くありますが、一日でもはやく京都の土地改良に貢献できればと考えております。



橋本 将規

このたび、平成28年4月1日付で新規採用職員として京都府土地改良事業団体連合会、総務支援課に配属となりました橋本将規です。

私は大学で環境科学部に所属しており、農業用水に関わるような研究を行っておりました。採用以前は4年間の大学生活での経験を活かして、京土連での業務に取り組んでいけると考えておりましたが、採用後、京土連職員として業務に携わる中で自らの力不足を実感しています。

今はできるだけ多く知識と経験を積み、1日でも早く京土連の一員として活躍できるよう、自らの力でできることを増やし、また自分にしかない強みを見つけていけるように日々精進していきますので、今後ともよろしくお願いします。



■今後の行事予定等

名 称	日 時	主な 内 容	備 考
水土里相談推進事業	平成28年7月・8月 (予定)	土地改良区運営に係る諸問題、課題の相談等対応	巡回・個別相談
第39回全国土地改良大会 (石川大会)	平成28年10月25日(火)	式典、交流会事業視察	場所：いしかわ総合スポーツセンター
要望活動	平成28年5月～12月	H29農業農村整備に係る予算要望	場所：京都府近畿農政局
第60回通常総会	平成29年3月中旬頃	功労者表彰 事業報告・決算・予算等	場所：京都市内
全土連通常総会 全国水土里ネット表彰式	平成29年3月下旬頃	事業報告・決算・予算等 団体・個人表彰	場所：東京都内

今後の研修等予定について

名 称	日 時	主 な 内 容	備 考
換地技術者 新規担当者研修会	平成28年10月 (予定)	新規に換地事務を担当する市町村、改良区等技術者に対する研修	場所未定
換地計画 実務研修会	平成29年1月 (予定)	換地事務に従事している換地技術者に対する研修	場所未定
換地委員等 実務研修会	随时	着工(予定)地区の換地委員、事業推進委員、改良区等の役員、集落のリーダーに対する研修	場所未定
施設管理研修	平成28年7月 (予定)	油圧ゲート、適性化事業事務他	場所未定 (北部会場 南部会場に分け開催)
ため池研修	平成28年7月 (予定)	ため池安心安全マップについて他	場所未定



実施要領

この大会は、農業農村整備に関わる全国の関係者が一堂に会し、「農業・農村の重要性」とそれを下支えする「農業農村整備事業の役割」を広く国民にアピールするとともに、新たな農業の展開方向に即し、改めて農業農村整備の使命を再認識し、我々関係者の能力を挙げて、我が国の農業・農村の更なる発展を目指して開催するもの。

開催日程

式 典 平成28年10月25日(火) 13:00

※12:20よりオープニングセレモニー

会場: いしかわ農業スポーツセンター

入賞金 平成28年10月25日(火) 17:00

会場: ホテル日航金沢

審議概要 平成28年10月26日(水)

会場: 石川県内



- ・大会オープニングセレモニー
- ・石川県紹介ビデオ上映
- ・交歓会(懇親会セッション)

- ・農業・農村の「ネル展」
- ・石川県の特産品の展示・販売コーナー他
- ・石川県の市町コーナー
- ・次期開催地「静岡県」コーナー

- ・農業振興
- 平成28年10月26日(水)
- 県内の先進的な国営、県営事業等の事業視察

【お問い合わせ先】
全国土地改良大会石川大会 大会事務局
TEL: 076-249-9910 (直通)
FAX: 076-249-9912
mail: 39ishikawa@mldori-net.jp

農林水産省への府内農業農村整備の状況説明活動

平成28年5月30日(月)、藤原副会長、京都府及び府内市長村の関係者が農林水産省を訪ね、農村振興局幹部職員の皆様に平成28年度予算で整備が進む府内の農業農村整備事業の状況を説明し、地元の感謝の声をお伝えしました。

あわせて、今後の事業推進についてご理解とご協力をお願いしました。



末松農村振興局長



室本農村振興局次長



印藤農村振興局整備部長

平成28年熊本地震へのお見舞いと義援金のお礼

熊本地震で被災された多くの方のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに心からのお見舞いを申し上げます。

会員の皆様には、全国水土里ネットから呼びかけられた「義援金」や、去る5月22日の京都府農業農村整備事業推進大会での緊急募金などにおいて、たくさんの方から募金をいただきました。ご支援ありがとうございました。

お預かりした募金、総額724,500円は、5月31日全額全土連に送金し、全土連から被災地に届けられます。

被害を受けられました皆様の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。



京都府農業農村整備事業推進大会での募金活動の様子



※地震により被災した熊本城



※隆起したマンホール（益城町）

※地滑りを起こした山肌（南阿蘇村）

※(提供写真) 京都府農村振興課小泉主査

非補助農業基盤整備資金

農業基盤整備資金は、用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金です。

また、農業集落排水施設の整備など生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■ご利用いただける方

土地改良区、土地改良区連合等

■融資条件

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）
融資限度額：地元負担金（最低限度額50万円）
金利：0.1%（平成28年5月20日現在）

第14回 水・土・里ふるさと

写真コンクール

水



故郷を彩る

水土里の情景

土



里



■応募期間 ■平成29年3月24日(金)まで

作品募集

「水・土・里」を基本テーマとした、
地域の自然環境や景観、農業や農業用施設との関わり、
人とのつながりを映した写真を募集します。

お問い合わせ

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館
TEL (075)451-4137 E-mail info@midorinet-kyoto.jp
URL <http://www.midorinet-kyoto.jp>


京都府土地改良事業団体連合会

京都府土地改良事業団体連合会

みどり
水土里ネット京都

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館
TEL (075)451-4137 FAX (075)414-2777
E-mail : info@midorinet-kyoto.jp
URL : <http://www.midorinet-kyoto.jp>